

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しの公表について

令和 2 年（2020 年）10 月 7 日

姫路市都市拠点整備本部手柄山中央公園整備室

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等 の立地	実施方針を 策定する時期
手柄山スポーツ施設整備運営事業	事業契約日から 令和 23 年 3 月末 日まで（予定）	手柄山スポーツ施設 整備運営事業に係る 設計業務、建設業務、 工事監理業務、開業 準備業務、運営業務 及び維持管理業務	姫路市西延末	令和 3 年 1 月 （予定）

※この見通しは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。